

第1回 岸和田市丘陵地区整備機構協議会 議事録

日 時：平成20年9月18日（木） 10：00～11：45

場 所：岸和田市 だんじり会館1階 会議室

出席者： 久 隆浩委員

青木 信一委員

三原 寛憲委員

道齋 芳雄委員

谷口 敏信委員

相良 長昭委員

角野 久義委員

大松 忠男委員

河野 博彦委員

黒川 孝信委員

櫻井 幹夫委員

辻本 富孝委員

森 一晟委員

山本 一晃委員

事務局：出原、森口、奥、小畑、笹島、渡邊、株式会社八州 畑中、堀下

《事務局》

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。定刻となりましたのでただいまより第1回岸和田市丘陵地区整備機構協議会を開催いたします。私は本日の司会を勤めさせていただきます丘陵地区整備課笹島と申します。

まず始めに、委員の皆様へ野口市長より委嘱状を交付させていただきます。また、本協議会の委員としましてお願いしております大阪府立大学のN様が、本日所用のため欠席されておりますのでご了承ください。

(各委員へ市長より委嘱状交付)

《事務局》

それでは岸和田市丘陵地区整備機構協議会の設立にあたり、市長からご挨拶を申し上げます。

《野口市長》

皆さんおはようございます。市長の野口でございます。

今日は皆さま方には本当にお忙しい中、岸和田市丘陵地区整備機構協議会にご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。また、平素より皆さま方には本市のまちづくりに高いご理解、そしてお力添えをいただいております、心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。

また、この度、協議会の委員をご快諾いただきまして、先ほど委嘱状を交付させていただきました。大変ご苦勞おかけいたしますが、何とぞよろしく願い申し上げます。

さて、皆さまもご承知のとおり、岸和田市の丘陵地区においては、平成17年3月に岸和田市コスモポリス計画が事実上破綻をしたわけでございます。そこで、それにかわる実現可能な計画として、今年3月に丘陵地区整備計画検討委員会から新たな基本構想の提言をいただいたところでございます。本市といたしましては、都市再生に向けて、この基本構想を丘陵地区整備の礎としたいと考えております。事務的な都市計画法の手續などの作業を職員に指示をしております。ご承知のとおり非常に厳しい財政状況でございますが、やれることから一つひとつ着実に進めていきたいと思っております。そういう意味で、皆さん方には忌憚のないご意見、また、貴重なご意見をいただきますようお願い申し上げます。むすびにあたりまして、皆さま方のご健勝、ご多幸を祈念申し上げます、本当に簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

《事務局》

ありがとうございました。では、本日は丘陵地区の整備に向けての第1回の協議会ということであり、前の検討委員会から引き続き参加していただいている委員さんもいらっしゃれば、

はじめての方もおられますので、改めて皆さま自己紹介をお願いしたいと思います。〇委員から順にお願いいたします。

《〇委員》

おはようございます。近畿大学の〇でございます。先ほどお話ございましたように、構想の検討委員会のほうからずっとお手伝いをさせていただいております。この構想から実際の整備まで、一貫してやらないといけないと思っておりますので、次の段階、今日からも一緒に考えさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

《E委員》

都市再生機構西日本支社の都市再生企画部コーディネーターチームのEと申します。よろしく申し上げます。私はこの6月でこちらにまいったので、この協議会にはじめての参加ということになりますけれども、それまでかなり、主に関東地方で都市開発の仕事に携わってまいりましたので、何らかの形でご助言できればと思っております。よろしく申し上げます。

《C委員》

不動産鑑定士協会からまいりまして、検討委員会から参加させていただいております不動産鑑定士のCでございます。検討委員会に引き続き、またいい案が出ればいなと考えております。今後ともよろしく申し上げます。

《G委員》

おはようございます。商工会議所のGと申します。よろしく申し上げます。

《J委員》

岸和田市農協から参加させていただいておりますJです。よろしく申し上げます。

《A委員》

公募市民からきておりますAと申します。よろしく申し上げます。前回は公募させていただきましたが、その当時は非常に軽い気持ちでこの委員会に参加させていただきましたが、検討をいろいろされておりますと、それぞれの皆さんの立場がありまして、難しいなということを感じたような状態でございます。今回も皆さまのちょっとでもお役に立つようなことができればと思って参加させていただきました。よろしく申し上げます。

《L委員》

地権者協議会という、地元では地権者の協議会がありまして、その会長を務めておりますLでございます。どうかよろしく申し上げます。

《I 委員》

おはようございます。地権者代表のIでございます。どうかよろしく願いいたします。

《H 委員》

おはようございます。内畑地区から地権者の代表として参加させていただいておりますHでございます。どうかよろしく願いいたします。

《B 委員》

おはようございます。稲葉町の地区外からの代表の摩湯町のBと申します。よろしく願いいたします。

《D 委員》

検討委員から引き続き積川町から委員をさせてもらっておりますDと申します。よろしく願いいたします。

《K 委員》

稲葉町地区外から参加させていただいておりますKと申します。よろしく願いいたします。

《F 委員》

稲葉町のFです。地権者代表として参加させていただいてます。今回から参加することになりましたので、よろしく願いいたします。

《M 委員》

上白原町のMと申します。今回から参加させていただきます。皆さん知っておられる方多いと思いますけど、白原で水ナスを頑張ってつくっておられるYさんという方がおられまして、私の親戚筋にあたるんですが、この会議の話をしましたら、これだけはぜひ言っといてくれというので、先にいわせていただきます「タラタラせんとはよせんかい。」ということです。私、思いましたのは、Yさんは協力的な地権者だったと思うんです。そういう人の、それは気持ちだと思っているんです。この2年の準備が1年に縮まるのであればその方が良いのではないかと考えています。

私もスピードというのは危機感を抱いていまして、私は農業でまちを元気にすること非常に魅力を感じているのですが、それでいきますと、農業で人を呼ぼうというときに、一番のターゲットは団塊の世代ですね。団塊の世代の退職、去年から始まっているので、うかうかしていたら、魚がいなくなってから釣り糸垂らすみたいなことになってしまうんじゃないかと危惧しています。私もそういう意見を言おうと色々自分で調べてますが、お金をどう回していったらいいとか、どういう事業手法でやっていったらいいとか、素人なんで

全然わからないので、専門の委員の方にぶしつけな質問すると思いますが、よろしくお願ひします。

《事務局》

ありがとうございました。なお、今日ご欠席のN様からご挨拶をいただいておりますので、代弁させていただきます。「前回の検討委員会に引き続き、皆さまと一緒に、微力ではありますが、今後の丘陵地区をよりよくするために励みたいと思います。よろしくお願ひします。」
以上でございます。

では、次に事務局の紹介をさせていただきたいと思ひます。

《金田副市長》

丘陵地区担当しております副市長の金田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

《事務局・出原》

丘陵地区の整備を担当しておりますまちづくり推進部の出原でございます。皆さま方いろいろご迷惑をかけ、ご協力いただき、何とか基本構想をまとめていただきました。これからは新しい出発ということでございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

《事務局・森口》

丘陵地区整備課の森口です。よろしくお願ひします。

《事務局・奥》

平素は岸和田中央線用地取得でお世話になっております奥です。よろしくお願ひします。

《事務局・小畑》

丘陵地区整備課の小畑と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

《事務局・渡邊》

丘陵地区整備課渡邊と申します。よろしくお願ひします。

《事務局》

続いて、本協議会の資料作成、記録をお願いしております株式会社八州です。

《事務局・八州》

八州のWとZです。よろしくお願ひします。

《事務局》

以上で、委員並びに事務局の紹介を終わらせていただきます。なお、本協議会は、岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例に準じまして、原則公開として開催いたしますので、ご承知のほどよろしくお願いいたします。

ここで市長と副市長は公務のため、申し訳ございませんが、退席させていただきます。

次に委員長選出に移らせていただきます。委員長の選任ですが、いかがいたしましょうか。

《J委員》

前回の基本構想のときにも委員長をしていただいたO委員ですけれども、まちづくりということでは、ソフト面でも、ハード面でも専門的な知識をお持ちですし、いろんな所にも関わりを持たれており、現場もよくご承知いただいているので、前回とはまた違う組織ですけれども、O委員にお願いしたらどうかと思います。

(委員各位「異議なし」)

《事務局》

ご異議がないようですので、O委員に委員長をお願いしたいと思います。それでは改めまして委員長のご挨拶をお願いいたします。

《委員長》

ご指名でございますので、また皆さま方のお力を借りながら今回も進めてまいりたいと思います。先ほどM委員から、「早くしろ」という話がございますけれども、私もできることなら早くしたい。けれどもなかなかそうはいかなくて、じっくり考えないといけない部分もあるんじゃないかと思っております。また、協議会の中でその辺りの状況も皆さんと検討していきながらいきたいと思っております。ことわざに、急いては事をし損ずるといことがございますし、土台がしっかりしていると、上に乗ってくるものもしっかりしたものとなると思いますので、歯がゆい所もあるかも知れませんが、ご協力いただきたいと思います。

突拍子もない話かも知れませんが、ここ数日の話題を借りましてもう一言お話をさせていただきます。アメリカでリーマン・ブラザーズが破綻をしました。私はある意味で社会にとっては良いことなのかも知れないなと思っております。人の金を使って、金が金を生み出すような商売は、やはりうまくいかないという事で、逆にここにお集まりの皆さんのように、額に汗して、それも命の一番大切な農業をしっかりと支えてくださっている方々が目の見る社会が真っ当な社会だと思っております。なかなか今の日本社会では農業で飯を食うというのが非常に辛い所もございますけれども、そういう所も含めて、単に土地利用の整備だけじゃなくて、生業としてのあり方も一緒にうまくいくように考えさせていただければと思っておりますので、そのあたりご協力いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

《事務局》

ありがとうございました。ここから議事の進行を委員長にお願いしたいと思います。

《委員長》

次第に沿いまして進めていきたいと思います。4番の副委員長の選出でございますが、副委員長も互選ということですが、事務局のほうから手続をご説明いただければと思います。

《事務局》

副委員長の選任ですが、いかがいたしましょうか。

《H委員》

今日お見えにはなっていないのですが、N委員にお願いしたらどうかと思うんですけど、皆さんどうでしょうか。

(委員各位「異議なし」)

《委員長》

それでは前回の検討委員会に引き続きまして、私とN委員で皆さんのお手伝いをさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、次第の5番の岸和田市丘陵地区整備機構協議会設置要綱について、事務局から説明をお願いします。

《事務局》

要綱の内容説明に先立ちまして、これまでの協議会設立までの経過を説明させていただきます。前回の検討委員の皆様で基本構想を検討していただきまして、その後基本構想の内容を地権者の方々や地元の地権者協議会で説明させていただきました。そして今回、新たな組織を立ち上げて、基本構想を進めていくということで、協議会を設立するために要綱を策定させていただいております。また、庁内でもこの基本構想を進めていくために、丘陵地区整備推進委員会という組織を設立しております。この委員会と今回の機構協議会を並行して進めていきたいと考えております。

それでは要綱の内容の概要を説明させていただきます。第1条で目的を書いておりまして、基本構想に基づいた地域整備を進めていき、実現可能な計画を検討する組織ということで位置づけしております。第2条でこの協議会の職務として2つ定義しております。一つ目は、地域地権者の意向を確認しながら実現可能な事業の検討とその事業主体に関することになっております。二つ目の職務は、その事業主体への支援、協力や連携を行うことができる仕組みづくりの

構築であります。次に第4条で任期を決めております。ここでは2カ年ということで書いておりますが、あくまでも第2条に掲げる職務を達成したときまでということで、2カ年を超える事や期間の短縮もあると思われれます。第7条で委員長が必要であると認めるときは、協議会に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができ、又は資料の提出を求めることができると書いております。何分、今後の計画づくりには様々な問題や課題を検討していくこととなりますので色々な方々のご意見を聞かせていただくことも必要ではないかと考えております。以上で要綱のご説明を終わらせていただきます。

《委員長》

我々の役割が要綱の第2条に書いてございますけれども、なかなかこの3行ではわかりませんので、そのあたりを、少しお時間をいただいて、次の話題としてお話をさせていただいてから、意見交換をさせていただきたいと思っております。次第の6番の丘陵地区整備機構の役割について、ご説明いただきたいと思います。

《事務局》

先ほど委員長からお話がありましたように、今後はいろんな形で丘陵地区の検討をしていただくということで、第1回のテーマであります「丘陵地区整備機構の役割について」に則しまして内容の説明をさせていただいて、そのあと議論いただきたいと思います。

《各資料を基に説明しております。下記は要点のみ記載しております。詳しくは別添資料をご覧ください。》

○はじめに

丘陵地区のまちづくりを進める組織として「岸和田市丘陵地区整備機構」が必要となるが、その設立までに早急に決めておかななくてはならない事項が数多くあり、今回、この機構や整備計画の内容を検証し、取りまとめる組織として「岸和田市丘陵地区整備機構協議会」が必要であり、その存在は重要であることを説明。

○機構設立までに検討しなくてはならないもの

協議会で検討すべき内容として地権者の意向確認、仕組みづくり、事業計画案の作成や機構の立ち上げの提案などステージ毎に説明。

○機構が目指すものと役割

丘陵地区のまちづくりを進める組織として機構の役割等を説明。

《以上、各項目をそれぞれ説明後、》

以上でございます。

《委員長》

全体像を要約して説明していただきましたので、「何のことだ」という話もあるかも知れませんが、少し私のほうから補足説明させていただきたいと思います。

一番わかりやすいのは資料6ページの図だと思います。一番右側にオペレーション・マネジメント項目、横文字になっているので、また解りにくくなるのかも知れませんが、今後具体的に進めていくときに何が必要かということで、青文字で三点を整理させていただいておりますので、これを解説しながら、我々今後何を考えないといけないのかということをお補足的に説明させていただきたいと思います。

最初に、「地域振興に向けた基盤整備」と書いています。難しい専門用語が並んでいますけれど、解かりやすく言えば、いま土地の所有者さんがバラバラになっている訳です。特に区域の半分以上の土地を市が持っていますが、その市の持ち分が固まっています。小さな土地をお持ちのそれぞれの地権者さんがバラバラになっていますので、まずこれを整理しないといけないということがあります。

それと地権者さんがその土地をどうお使いになるのか、自分の土地としてお使いになるのか、誰かに貸すのか、貸す場合にどういう貸し方をするのか、そういうお一人お一人のご意向を聞いた時に、同じような思いの人を集めていかないといけないということも起こってまいります。

こういう土地の整理をするときに、どの様な手法が使えるのか、地権者さんにご負担なく、うまく土地の整理をする手法というのが幾つかございますけれども、どういう手法が一番良いのかということを検討しないといけないというのが、ざっくり言うと最初の項目の話でございます。

その時に、地権者さんのご意向を聞いておかないと、どう集めていけば良いのかが解りませんので、そのためにまずは1回目のご意向を聞かせていただきたいということになるというのが、第1段階の意向調査でございます。

2番目ですが、「トリガーとなる事業・組織等の検証」ということになります。トリガーというのは鉄砲の引き金のことです。引き金を引けば弾が出ていくわけですが、最初にどこから進めていくのかというのを、こういう整備を進める際には「トリガー」と言います。

これは何のためにするのかと一言で言えば、ここの地域の魅力づくりの為です。解かりやすく言えば、大阪でUSJ、ユニバーサル・スタジオという施設がございます。ユニバーサル・スタジオを一つ持つてくることによって、周りにホテルが必要になったり、あるいはその地域が魅力的になって、マンションができたというようになっていきます。ですから全部開発する必要がなくて、まず何か目玉になるものを一つ持つてくれば、あとは市場の原理で色々なものがくっついてくるという考え方をするわけです。

その為には何をまず作ってみて、地域の魅力を上げ、そしてそれにぶら下がって色々な開発が起こるかということを考えていかないといけないというのが、トリガーとなる事業・組織等の検証ということになります。

そして3つ目、「オペレーション・マネジメント」と書いてありますけれど、このように順

番を追ってまちを造っていくわけですが、最後にまちができ上がった後も、それが巧くお金を生み出して、生活の糧になるように、いろんな仕組み・仕掛けを考えておかないといけないわけです。そこをどう考えるかというのが3番目の問題でございます。

例えば私が数年前にお手伝いしたところで言うと、箕面に萱野中央という区画整理事業の土地がありますけれども、そのトリガーは、ショッピングセンターです。この数ヘクタールのショッピングセンターの地権者さんが80数人おられました。この80数人の土地をまとめてしまうのではなくて、地権者さんお一人お一人の土地はそのままにしておいて、株式会社をつくって、そのお一人お一人の地権者が全部株主になるのです。その株式会社が事業者である今はカルフル、マイカルグループですが、そこにお貸しをするということになって、その株式会社に毎月毎月の土地の賃貸料が入ってきますので、それを配当として、それぞれの地権者さんにお分けをするという仕組みを、箕面では取らせていただきました。

こういう仕組みをどうすれば良いのかという問題です、あるいはトリガー、何か施設をつくるわけですが、誰が経営するとか、あるいは市民農園の話がありましたけれども、それは個々の地権者さんがお貸しになるのか、あるいはJ委員に入っているのは、農協さんがそういう仕掛けの中に入っていて、一旦、地権者さんが農協さんにお預けになって、農協さんがお貸しになるのが良いのか、あるいは今は農協さんだけではなくて、いろんな組織を別途つくって、それでやる方法もありますし、色んな貸し方があるわけです。そういうことをしっかりと考えさせていただいて、岸和田の丘陵地区で一番いい方法を一緒に考えさせていただこうというのが、3つ目の話でございます。

このように3段階でこれから、今日は全体の話ですが、次回以降、一つひとつ詰めていって、実現の方向性をより具体的に詰めていきたいというのが、これからの話でございます。すぐに機構という話もあるんですけど、全体像がある程度見えてきませんと、機構に誰に入っていただくのかということも見えてきませんし、機構そのものがどんな仕事をするのかということも、まだ見えてないので、機構をすぐに立ち上げるといことはなかなか難しいので、1年、2年、少し時間いただいて、機構のあり方も検討させていただいて、しっかりと見えた段階で機構を立ち上げて、今後は事業として動かしていきたい、こんな順番になっていくということでございます。

今までの説明と私の説明も踏まえまして、ご意見、ご質問ございましたら、お伺いをしたいと思います。まず今日は私たちがこれからやる協議会の役割とか仕事というのが、皆さんと共有をしたいというお時間でございますので、些細な疑問でも、質問でも結構ですので、いただければと思います。

《G委員》

些細な質問で申し訳ないんですけど、地権者の方の意向調査する際に、希望する土地をどのように活用したいかというところで、業務地というのがあるんですけども、ここには自己店舗用と書いているんですけど、店舗となるとどうしても限られた範囲の業種になりますので、で

きたら、アンケートを取るときには自己事業としてもらったら、工場もいけるし、いろんな活用方法があると思うので、できたら店舗を事業に変えてもらって、自分の何かの事業に使いたいということにしてもらったら良いと思うんです。

《委員長》

おっしゃるとおりだと思います。次回以降、アンケート案というところで、具体的に、今のご意見も踏まえてお示しをできたらと思っております。

《D委員》

ちょっと前から聞きたいなと思っていたんですけど、JAのJ委員もおられるので聞いておきたいんですが、道の駅の土地はもう買収が済んでいるとかいう話があるんですけど、これは間違いはないですか。

《J委員》

個人の土地は買収させてもらいました。

《D委員》

全体的には、位置とか、そういうのは全部決まって、どれだけのエリアで、どれだけの面積というのは、全部決まっているのですか。

《J委員》

まだそこまでは決まってないです。個人の組合員さんのご協力いただいて、その土地は買収させてもらってます。

《D委員》

その土地の中には丘陵地区の予定地はないのですか。例えば我々でしたら、今までに半分を売って、半分は残しているという共有地とかというものは入ってないのですか。

《J委員》

今買収しているのは全部個人の所有地です。

《D委員》

全部個人の所有地ですか。

《J委員》

はい。

《D委員》

個人の土地であっても、今度のコスモというか、いまは違う丘陵地区やけども、その予定地の中にはあるんでしょう。

《J委員》

その中にはあります、一部。

《D委員》

そういうことが起こってきたときに、良い所だけを先にとっていくとかいうようなことが進んでいくという様な事が起こるといふ危惧はありませんか。

《委員長》

整理をさせていただきたいんですが、J委員もかなり慎重にご発言いただいたと思うんですけども、道の駅を買収してるんじゃないんです、道の駅に使うための構想として、いま農協が地権者さんから土地を買っておられるわけです。これが一部ここの整備地域内の土地ということになれば、今後またそれを、先ほど言ったように、土地の交換をして、一番良い所にもってくる、その地権者が個人さんではなくて、農協さんに変わっているということだけなんです。例えば道の駅はもうちょっとこっちのほうが良いのではないかという話になってくると、そこと交換するという事になっていくわけです。

ですので、先ほどJ委員がおっしゃったように、今は道の駅としてそこを買ってるわけじゃなくて、道の駅用にいま農協さんが集約しているということです。だからその場所でのということには、最終的になるのか、ならないのかというのは、この整備機構の話も一緒に考えさせていただいてということになる可能性があると思います。

《D委員》

以前は、このエリアの中は売りたいくても売れなかったんです、あるときに止まってから。それでまた買収しているというか、金額的なものが出ているとなればどうかなと思うのが一つあるし、もう一つ農協関係ですけども、来年度の4月に合併しますね。それ以降に、今度は和泉市とか入ってきたら、幸いというか、そこらの力がまた関係してくると思うんですけど、そういうときに農協として進めていくことができるのかどうか、僕ら農協の一組合員として危惧するところがあるのです。この協議会とは直接関係はないけども。

《委員長》

関係が微妙にあったりなかったりするわけですけども、いまJ委員が答えにくいのは、J委員は一部長としての発言しかできませんので、組合長以下、組織としての決定がありますし、

D委員がおっしゃったように、D委員も組合員ですから、その権利持ってらっしゃるわけです。

そういうように、他人事ではなくて、自分も組合員の一人として、農協として、この計画と道の駅の構想と、どのようにやっていくのかというのは、ここでの話でもあり、一方で農協での話でもあるわけです。農協という一つの組織としての地権者さんがどういう判断をされるのかということも踏まえて、この協議会に持ってきていただくということになるので、皆さん方、特に地権者の方々というのは、おそらく幾つもの顔があると思うんです。個人としての地権者の顔もあるし、農協の組合員としての顔もあるし、色々な顔を使い分けながら、うまく動かしていただければと思うんです。

だからここでは包み隠し事はできるだけしないように、言える範囲の中で、J委員もいま言ってくださったと思うんですけれども、そういう形でうまく情報交換ができる中で、いい方向を見出したいなということです。

だからそこが、先ほどM委員が「早くせえ」と言ったけれども、なかなかできませんよという話があった一つの典型的な話ですね。いろんな思い、思惑とか、動く組織とか、個人というのもございますので、ここをまず整理をしておかないといけない。

D委員が今ご質問された一番の大きなポイントは、「勝手に動かんよ」ということだと思っんです。だから勝手に動かんように、この協議会があるんだと思っんです。

《I委員》

道の駅というのは、市とか、府とかやっていくもので、来年農協が考えて、いま検討されてるのは、直売所ですね。だからごっちゃになってるんじゃないかな。

《D委員》

委員長が言われたように、とりあえずまだ何も決まってないときに、勝手に動かれると、かえって機構としてやりにくくなるん違うかなという思いがあるんです。

《I委員》

だから今、道の駅のことJ委員に聞いてたけれど、道の駅というのは府とか市が中心になってやっていくのであって、直売所というのを来年農協のほうで検討してるから、その分とごちゃごちゃになってるん違うかなと、僕は感じたんです。

《J委員》

基本的には流れとしてはこの機構もありますし、行政の中もありますし、農協としての動きもありますので、その関係はきちっと連携しながら、歩調を合わせて進んでいくというのが一つ大事なことだと思いますし、道の駅という一つの市の構想というか、計画の中で、地域の産業振興施設というのは当然必要ですし、それと農協としては連携をさせていただきたいなということで、農産物の直売所を中心とした施設を考えてます。

ただ、農産物直売所をなぜ農協が整備しようかということについては、さっきM委員おっしゃった、団塊の世代の人を含めて、もう少し地域の農業に関わる人を、農協としては増やしていきたい、それがひいては将来の岸和田の農業全体に関わる大きな、今は時期だろうということです。ある意味では農業の研修会なんかもどんどん営農センターでやらせてもらっていて、この土曜日もやらせてもらいますけども、80名ぐらいの受講生の方が、定年された直後の方とか、すぐ定年される予定の方がたくさん勉強にこられて、実際に農業を開始しようという意気込みでやっていただいているんですけども、そのときに現実の話は、それをお金に換えるような施設が今は全くないので、農協としてはそれをお金に換える施設としての直売所を整備していく必要があるということで、その受け皿としての施設整備を検討しています。

ただ、D委員が今おっしゃった、農協としては今のところは、来年の4月1日に合併しようかということで協議を進めています。ただ、現実的には11月10日の臨時総大会という形で、それまでには組合員さん全員にはご説明をさせていただく場を設定させてもらって、組合員さんの、全員というわけにはいきませんが、大多数の方が合併してもいいよということになれば、4月1日をめどに合併していくということになります。

ただ、これは岸和田市農協として、今の段階で直売所を地域の農業の振興のために、また、組合員さんのために、施設整備しようということで決めてたことで、それから以降に合併という話がありましたので、今回の合併協議の中、また、組合員さんから合併していいよという賛同をいただく条件の中に、農産物直売所を組合員の利用施設として整備しようという項目が入ったうえでの合併していいかどうかの賛否をいただきますので、あそこが力強いとか、そんなんじゃないしに、新しく合併してできる組織の中でもきちっと位置づけられた施設整備ということになりますので、そのへんは問題なく進んでいくと思いますし、それは組合員さんとの約束にありますので、そのへんは問題ないと考えてます。

《委員長》

別の観点で整理をさせていただくと、この構想が具体的になるまで何もするなということではないんです、実験的にいろいろなことやってみてもらった方が良いと思いますし、その一つとして直売所をやってみて、どれだけ人が集まるのか、どれだけ金になるのかということを確認をさせてもらって、もっと大きな事業にもってこれるかどうかなんかというのをやってみたらいいと思うんです。

市民農園も、今でもできるわけですから、貸せる方はどんどんそういう仕掛け・仕組みで動いてみて、どれだけニーズといますか、需要があるのかということを確認しながら、またここに反映させてもらおうということもやった方が良く思うんです。そんなことを考えながら、やれるところは、あまり大きく土地の交換に差し障りのある動きは困りますけれども、そうでなければどんどん色々な事を試みでやってみられたら良いかなと思ってます。

これは半分冗談の話ですけども、私は、最近数年、和泉市もお手伝いしてて、横山の人と仲よくなってきたんですが、「先生、岸和田もう手伝わんといってくれや」と冗談ですけども、

「そっちへ大きなものが出てきて、わしらが飯食われへんようになったら大変やないか、横山も何とかしてくれよ」という話もないことはないんですけども、そこは隣同士で、ライバルと考えるのか、手を組んでうまくやっていけば、お互いの魅力をアップしながらやれるのかというのは、いろんな考え方があるので、合併がいいのかどうなのかというのは、今後どういう手の組み方をしていくかということも、ここも含めて考えさせていただければいいのではないかと思います。

《K委員》

今回はじめて参加させていただいたんですけど、今お聞きしたら、道の駅の動きだしなのか、ある程度の動きがあるみたいなんですけども、こういう様な形で他で動いてるようなものがあるんですか。それと道の駅の形をとって、いま進んでるみたいなんですけども、それ自体が意向調査で否定された場合、どういう形になりますか。

初めて来て、まだこれからやと思ってる部分でいったら、これも、これもということで、何個か構想的にはメインになるものがある程度決まっているのかなと、話聞いてたらそういう気がしたんですけども、それはないんですか。

《委員長》

先ほど整理していただいたように、直売所なんです。道の駅になったらかなりしっかりとした整備になるんですけども、直売所と道の駅は別物なんで、いま農協さんで考えてらっしゃるのは、先ほどから話されてるように直売所です。

もうすでに、先ほどJ委員が説明していただいたように、たくさんの新しい農業を始められてる方が入って、農作物作っていらっしゃるんですけども、皆さんのように売るルートがないんです。だから一生懸命、それほど大きくない量を作られても、自分の所で全部食べられる訳じゃない、けれども余った物がどこへ売れるんだというルートがないので、そこをお手伝いする直売所がすぐにいるだろうということで、いまお話が出てきているわけです。だからトリガーというところまでは、まだいかないで、実験をやってみましょうという、それぐらいの位置づけなのかなと思ってるんですけども。

事務局も含めて、他にそういうちょっとした動きがあるのかどうか、地権者さんとか、もし情報をご存じであれば、教えていただきたいんですが。

《事務局》

丘陵地区で動いてるのは、通称名で岸和田中央線という道路の整備を進めております。これは丘陵地区の中を貫通しますので、これも、一つのトリガーになるかと思っています。現在、用地買収を進めており、道路築造工事についても大阪府と協議しております。

《I 委員》

その道路はいつ完成しますか。

《事務局》

現在用地買収を進めており、約8割強で買収が終わっています。その中で既に工事を実施できる区間もあるので、今大阪府と協議させてもらっています。道路完成の予定については平成21年度末までということを進めております。

《委員長》

今のところは、その程度と言うと怒られますけれども、それぐらいしか大きな動きはない。

《M委員》

和泉市なんかは地域コミュニティセンターみたいなものが、道の駅と一緒にありますね、そういうのは市ではしないんですか。

《事務局》

M委員がおっしゃったのは、先ほどオープンされた和泉市の道の駅の事だと思うんですけど、道の駅については各市で色々特徴を持たせておりまして、大阪府下でしたら河南町とか、羽曳野市のしらとりの郷などあります。今回の和泉市の場合は、和泉市リージョンセンターということで、機能としては、市民センターサービス機能、戸籍とか、住民票とか、図書館も併設しているという事で、和泉市の南部の方の市民サービスセンター機能と道の駅をくっつけたような感じのものになっていると思います。

本市の場合も色々と考えられますけれども、そこは岸和田市の特徴を持った道の駅を、今後検討していきたいと思っています。

《M委員》

和泉市の道の駅に最近ちょこちょこ行くんですけど、私は和泉市には勝てると思ってます。すごく流行っています。日曜の朝9時頃行かないと、野菜はちゃんと買えないぐらい人が多いです。多分、直売所をもうちょっと増やしてもよかったん違うかなと思っているんじゃないかなと思いますけど、勝てるかというのは、私は家の奥さんと一緒に行ったんですけど、そこでアイスクリームやら食べれるんですけど、「この辺は散歩でけへんねんな」と、奥さんは言うてました。そこに行くまでというのは、資材置き場があったり、そんなところを通過して、道の駅だけがあるという形なんで、今回、道の駅がこの丘陵地区の真ん中にできたら、連動させたらすごい集客施設になって、相乗効果はあると思ってます。

《委員長》

先ほどの市はどうするんですかという話も含めてですけど、この全体の中で一番いい動

き方をしたいと思っっているんです。ですから、もう少しこの全体像が見える中で、それじゃ市はどこで、どういう施設に、金を使ってもらおうと一番いいだろうかということが見えてから市も動く、そのために今のところは道路以外は何もやってないということだと思います。

だからホールが良いのか、何が良いのかという話もそうですし、道の駅も、誰が経営するのが良いのか、地権者さんが株式会社を作ってやるのが良いのか、農協さんにやってもらうのが良いのか、その辺りも今後一緒に考えさせていただくことになるのかなと思います。

《A委員》

話コロッと変わるんですけども、去年、一昨年、2年間ここに参加させていただいて、非常に感じたのは、先ほども申しました難しいなという話でして、それが率直な感じなんですが、今ここに役割についてということでもまとめていただいております、第1ステージの、地権者の土地利用の意向を把握する、これが一番大切じゃないか、それで第1ステージに出しておると思うんですけども、2年間の間、地元の地権者の方々と個人的にざっくばらんに話させていただいて、私感じたのは、これが一番大切だ。ここにアンケートということで書いておられますけれども、アンケートを集めるのにはどういう方法をされるんだろうか、それはすぐには回答はないかもわかりませんが、アンケートの集め方にもよると思います。

と言いますのは、地権者の方々には長い間のそれぞれの思いがありまして、ですから単に、こういう構想で、①～④までありますけど、これで丸をつけてくださいとか、そういうことでは本来のアンケート調査にはならない。ですからアンケートをする場合も、地権者の方々が地元へ帰って説明をできやすいように、あるいは地権者の代表の方々が地元各区に帰って説明するにあたって、行政の方とか、あるいはこのメンバーの方々が一緒に行って説明する必要も、ときにはあるんじゃないか感じておるんです。ですからそういうことで検討していただいたらどうかなと思います。

《委員長》

次回以降、そういう具体的なお話もアイデアいただきたいと思っておりますけれども、地権者さんにプレッシャーをかけるような発言になるかも知れませんが、今のご世代だけでなく、息子さん、娘さん、場合によったらお孫さんの意向も含めて、丸をつけていただかないといけないのかも知れませんね。

実際に、先ほどチラッとお話をした萱野中央でも、土地区画整理事業が起こってから、親子の中で会話がなくなったお宅もございます。それはどういう事かということ、お父さんは先祖代々続いてきた農地を手放したくないので、農業を続けたいとおっしゃるんですけども、息子さんの世代になると、農業ではなかなかしんどいということで、土地を貸したほうがいいんじゃないかというようなご意向をお持ちなんですけれども、家の中でお父さんの前でなかなか土地を貸すほうに丸をつけられないという、そういうしこりが出てきたお宅もございます。

でも、それは本音で、この何十年、場合によったら百何十年、そういう土地利用を続けてい

かないといけないという判断にならざるを得ないところがございますので、第1段階ではそこまで慎重な丸つけが必要かどうかというのも、また内容を詰めさせてもらう中で考えていかないといけないんですけれども、ある時期きたらそういう時期が来るだろうなとは思っています。

《M委員》

アンケートもそうですけど、地権者が最初に同意というか、目指さなくてはいけないと私が思っているのは、150haのまとまった区域ということですから、その土地を活かして、この地域がどう将来元気になるか、みんな活性化して元気なまちになっていくかということだと思えます。先ほどの、お宅どうしたいですか？とあって、アンケート取って、それで配分していくんやったら、どっちかといったら土地を処分するような考え方になるのではないかと思うんです。

例えばディズニーランドをここに作ると思います、ディズニーランドは、トリガーじゃなく、そのものなんです。というのは、ディズニーランドというのはディズニーランドで80haあるんです。ディズニーシーは47haあって、ホテルゾーン含めたらこのぐらいの土地必要なんです。まだディズニーランドが日本になかったときに、地権者に、ディズニーランドつくる案があります、どうですかと聞いても、そんなもん知らんから、そんな訳のわからんもんつくるなという人がたぶん多いでしょうけど、ディズニーランドをつくろうとしたらみんなが同意しないとだめなわけですね。

ですからそういう意味で、こういう事業をしたらこんなことができますという案を、それは選択できるようになっててもいいんですけど、こういうことをしたらこれだけ必要です、こういうリスクはあります、こういう負担はしてもらわなあきませんとか、そういうバリエーションがないと、最初にアンケートで聞いても答えようがないと思うんです。

平成16年に最初アンケートを、私、父親が死んで直後にもらったんですけど、その頃はどうか処分するかを考える委員会かなと思ってたら、活用するという話やなというのを、そのアンケートではじめて知ったんですけど、その頃は、農的整備て書いてあるけど、農的整備てなんやねんと、全然ピンときてなかったんです。それ以降、検討委員会の話とか聞いていいたら、そういう案もあるんやなというのがわかってきて、自分でも考えるようになったような経緯がありますので、まず個々の地権者と、素人とだけじゃわからないので、専門の委員さんと、例えばどういう構想が、コンセプトができるかを話し合う必要はあるんじゃないかなと思ってます。

《委員長》

おっしゃる事も解るんですが、それがぐるぐる、ぐるぐる回るんですね。だからどこから始めたら良いかというのが難しいんです。地権者のご意向がある程度わからないと絵も描けない部分もあるし、でも、描かないとアンケートの質問も答えられないという部分もあるし、ですから先ほど事務局の説明も、私の補足説明のときにもありましたように、ぐるぐる回さんとい

かんということなんです。だから1回だけじゃなくて、何回も、何回もご意向を機会を見ながら聞いていくという、そういう手法を取らせてもらいたいなと思いますし、先ほどA委員のお話もありましたように、アンケート取らせていただくときは、事前に皆さんに見ていただいて、どういう内容にするのか、どういう取り方にするのかということをご意見いただき、お知恵をいただきながら、一つひとつ進めてまいりたいと思っていますので、突然皆さんの知らないところで勝手にアンケートが組み立てられ、やられるということは絶対ございませんので、次回以降、そういうお知恵も十分にいただければと思います。場合によったら、こんなアンケートやったら今の段階で必要ないでというご判断も、当然ありだと思います。今はネタがございませんので、イメージがしづらいですが、次回以降、ネタが出てきたときに色々のご意見いただければなと思っています。

《C委員》

具体的な話は次回以降になると思いますので、今日のご意見を伺いたいんですけど、検討委員会を2年前に立ち上げた時には、土地については地価上昇の心配があったと思います。シャープが堺に進出してきたように、これから徐々に上がっていくな、景気が良くなるなという時に立ち上がって、それから2年間経ちまして、その間に原油高、サブプライムとか、中国の餃子問題とか、最近になって100年に1回とか言われるアメリカの金融会社、証券会社の破綻という事態になって、下がって来ている。経済の流れは非常に早いんです。

我々としたら、毎週のレートが下がるとか、景気が悪いということも気になるのですが、一番ここで大きな問題は、農的整備ということで、中国の餃子問題、米問題、色々ありますけど、食の安全性ということで、素人目に、農業を見直していこうという芽が出てくるのではないかなと思うんです。

個々に中国産をやめようとか、そういう意見も出てるし、農業の安全性、食の安全性が出て来ているので、経済の流れはだいたいご存じやと思うんですけど、我々素人目に、農業で今この流れを見て、農業に従事されてる方が、いま現在そういう食の安全性が言われてるときに、私も頑張ろうとか、これから将来のために、先ほど委員長が言われたように、他人の金取ってバブルで儲けてとか、そういう時代じゃない、これから地道な努力をする人が報われるという時代になるかもわからない、そういうときに、もう一回見直して、じっくり考えていこう、そういうとらまえ方を持っている人も居てると思うんですけど、実際農業にいま従事されてる方の状況が、この2年間で変化がないのか、それとも何か変化があったのか、それを意見として聞かせていただきたいなと思うんです。

《委員長》

その前に、私事になりますけれども、J委員とはずっと親しくさせてもらってるんですけども、この前酒飲み話で、J委員が私の評価をしていただいたんですけども、こうやって柔らかにいろいろ受け入れるんだけれども、芯はぶれませんよねという話をいただきました。

先ほど冒頭の挨拶でもさせていただきましたけれども、私は、この10年、20年の動きというのは、おかしいな、おかしいなと思ってきました。でも、表面上はうまくいったんです。

そのときに、これでええんですかという話をさせてもらっても、でもこれで儲かってますやんか、これで世の中動いてますやんかと、ずっと言われてきました。でも、おかしいなと、ずっと私は思ってきて、別のやり方があるん違うかなということで、地道に別のやり方やってきたんですけれども、やっぱり正直言わせていただいて、化けの皮がはがれてきたということなんです。世の中そういうように、ふわふわしたところで動いてないで、動けないぞというようなことだと思っんです。

そういう意味では、C委員がおっしゃったことと言うと、私はそうなるかもしれないというよりも、そういう地域とかそういう社会をつくりたいんです。だからなるかも知れないから動くんではなくて、思いとして、一緒につくっていきたいという思いがあるんです。だからずっとお付き合いさせてもらってるんです。でも、この思いがおかしい方向とか、おかしい話だったら、それは否定していただいたら良いんですけど、そらそうやなと思っていただけなのであれば、それがなぜ実現しないんやろか、その実現しない世の中とか社会のほうがおかしいんやったら、そっちを直していく必要があると思っんです。

そのときに、農業政策の政治家の動きであるとか、あるいはJ委員にもご協力いただいて、農協がどう支援していけばまっとうな食い扶持ができるようになるかとか、そういう大きな話も考えていく必要があるんじゃないかなというような気がするんです。

ついでにお話すれば、今年の6月にまた新しい法律ができました、今回の話と全く違いますけれども、「歴史まちづくり法」という法律ができて、岸和田でもうまく使えば整備ができるんですけれども、このように国のほうも毎年、毎年新しい法律とか制度つくってくださってるんです。そういう場合でいえば、我々が、これを実現したいんや、こういうように支援してくれないか、こういうような仕組みとか制度つくってくれないかという話を持ち込んでいけば、動いてくださる可能性もあると思っんです。そういうような動きを市役所とか私たちがさせてもらって、支援をする。そのときに、表面上の話じゃなくて、本当に思いが一緒なのかどうかという確認を早いうちにさせてもらいたいなという気がします。そこをどう考えるかということなんです。

というのを補足説明させていただいて、C委員からの投げかけです。農業やって上向いてきたんでしょうか、いやいややっぱり辛いでというのか、本音で結構です。

《H委員》

私も若い時分から農業続けておって、途中で百姓あかんなということで、農業やりながら勤めに出てまいりました。ようやく定年になって、定年といっても自分から辞めたんですけども、百姓やりだしまして、ありがたいことやなと思っるのは事実です。というのは、自分の時間が自分で作れるということ、これは一番いいと思っんです。

ただし、そろばん合うかなということ、首傾げるほうが先ですね。今年は、農薬にしろ、肥料

にしろ、かなり値上がりしております。そのコストに見合う売上が全然ありません。小さいハウスで作ってるんですけども、今のところ若干採算合います。家内と2人で、今日のおかずあるかということもあります。だから団塊の世代のお方に百姓やってもらうについては、その辺りは覚悟して欲しいな。

もう一つ、これも早いことやらんと、我々のような年配で百姓してる人は、若い時分からやっておりますので、そういう方がそばに居てこそはじめて新しい農業ができると思うんです。私も本読んだり、人に聞いたりして、自分で会得して、いま何とかやってるわけで、そういう人が近くでいる間にやらんと、もう10年たったらそういう人はなくなります。そのへんだけ考えていかないかなと思っております。

《委員長》

そういう意味では、岸和田農協の営農の取り組みというのは、全国的にも評価をする取り組みではないかなと思ってのんです。先ほどM委員もおっしゃっていただいたように、団塊の世代がいなくなってから釣り竿を投げるのではなくて、今できる範囲の中で、まず人づくりをやってらっしゃいますから、ここで育ってきたお人が、この整備が動きだしたときに、本当に一反一反のたんぼ、畑を耕してくれるような形になっていくと、一番実現していくわけですから、そういうことを並行して考えていって、やるべきことをやっていく必要があるんじゃないかなと思ってます。

《L委員》

皆さんのお話聞いてると、我々地権者としては、今までみたいにダラダラ、ダラダラやなしに、話があったときに、早い時期に、早く何らかの形を進めていきたい、このようないろんな思いもあるんで、この協議会にしても、委員長もお忙しいとは思うんやけど、2カ月に1回ではなしに、1カ月に2回でも構わないので、委員長の余裕ができたときには、早く進めていって欲しいな、資料づくりもあるやろし、いろんなことがあるけれども、できるだけ早い機会にこの協議会を早く進めていって、2年かかるやつを1年でもええ、まとめていくような形をとってもらえたらなと思うんです。

《委員長》

協議会とか検討委員会としては、2カ月に1度だったかもしれませんが、今回でも、この資料をつくるのに、私3~4度相談受けてるんです。だから3~4度ということは、1週間に1度ぐらい事務局と打合せをして、作っているんです。そういう形でやっていくとどうしても、資料をしっかりとつくるというよりも、事業の内容とかやり方というのをしっかりと組み立ててご議論いただきたいということで、別にこれを忘れてどっか違う仕事をしてるとか、遊んでるんじゃないなくて、時間かかっちゃうんです。

そこはできるだけペースアップしてくれということですから、そのあたりのご希望を聞いて、

事務局もご意向に沿えるような形で開かせていただければと思うんですけども、決してゆったりと構えてるわけではないということを、私も含めて、ご理解をいただきたいと思います。

《D委員》

我々地権者代表で来てますが、地権者にあることで寄ってくださというお願いをしても、3人か4人しか集まらないんです。それだけ関心が薄いということです。正直、イライラするわけです。

だからどっちにしても、市とか、協議会の方でも、引っぱっていかないと仕方ないと思います。ある程度の答えが出た時点で説明もして、どれだけ引っぱって行けるかにかかっていると思います。

《委員長》

私も、先ほどの箕面の萱野中央とか、いろんな地権者さんの方々と一緒にやってきましたので、正直な話すると、どこでも同じような状況です。1割ぐらいの方々ですね、1割もいないかもしれない。先ほどの萱野中央でも、地権者170名ぐらい居られますけれども、その中で本当に前向きに考え、一緒に知恵を絞ってくださったのは10人強です、数パーセント、1割弱ですね。でも、その方々の思いが重なっていったからこそ、周りの方々にも影響を及ぼしていったということになりますので、そこは一緒に考えさせていただければと思います。

《F委員》

丘陵地区の整備機構の役割について、資料をいただいたんですけど、前々から言うてますけど、今回でもアンケートベースでやっていくと思うんですけども、先ほどもいろいろ意見あったけど、以前のアンケートのやり方に問題があったと思ってます。郵送でばっと送って、いつまでに返してくれ、督促していたのか、忘れちゃったけど、その時に当時の事務局と話したことあるんですけども、軒数もありますけども、手分けして、対面アンケートなり、取れる人だけ、生の意見を聞くなりする必要はないかという問題が1点。

今回整備機構立ち上げて、地域でも役員の方は知ってますけど、一般の地権者、またアンケートが名前が違ふ所から出てくる、なんやということになりますので、こういう機構に変わって、さらにアンケートお願いしますという形で進めたらどうかと思います。アンケートを近いうち取るんやったら、新たに基本構想に基づいて協議会を設立します、ついてはアンケートに協力してくださいということで、郵送で送るのか、お伺いして後日ヒアリングするとか、そういうことでお願いの文書を送ったらどうかと思うんです。

《委員長》

具体的には次回以降お話あると思いますけれども、いまのところは市の名前で取るということで良いのですか。誰の名前でアンケート取ることを、いまの段階では想定されているんでし

ようか。

《事務局》

今回第1回目ですけれども、いまF委員がおっしゃったような事を市でも考えてます。今回この協議会を受けまして、地元地権者さんにも何らかの形でご説明会をと考えております。その日時は具体ではないんですけれども、そのように考えてます。

《委員長》

先ほどから出てますように、いろんな問題が錯綜してますから、一つひとつできるところから始めていって、形を見えるところまで持っていかなと仕方がないかなというようには思いません。

今回はE委員に新しくこれから入っていただいているUR都市機構さんというのは、あちらこちらで開発を手がけて来られましたので、そういうノウハウも持ってらっしゃいますし、本音を言わせていただくと、ここどこかで手を貸していただいて、URさんの所もあっても良いのかなという様な、個人的な思いはありますけれども、URさんは機構の組織が変わって、役割も変化しており、なかなか難しいというのは解っておりますがどうでしょうか。

《E委員》

委員長におっしゃっていただいて、確かにここで機構が事業しますと名乗り上げたいところなんですけど、なかなか制約ございまして、難しい面はあるので、とりあえずは、我々コーディネート業務という、ちょっと難しい言い方をしてるんですけども、皆さんの考えてることを、いままでの経験を活かした形で、何かの形に結びつけられればなという形で加わろうと考えております。

今日聞かせていただいて大変驚いたんですけども、ここに出席されてる方々、かなり熱い思いをもって前に進んでいこうというところがあるので、それはぜひとも実現に向けたうまい方向にもっていけたらなと思っております。

ただ、都市開発事業というのは、ご存じのとおりかなり、先ほど経済の流れの話もありましたけども、経済の流れが浮き沈みしてる間に土地の造成ができないということで、経済の流れは1カ月、2カ月、3カ月というところであると、土地の造成というのは5年、10年の世界なんで、かなりそれは合わないというか、そのような形になるので、それになるべく合わせるべく、私どもが最近心がけてるのは、小さく産んで大きく育てようということで、はじめは皆さんの中で意見が賛同得られたものを小さい形で始めて、それが成功していったら少しずつ大きくしていくような事業でなければ、いまの現実の国が指定してる事業のやり方では、なかなか難しい面もあるんですけども、そこを目指していくことが、最終的には大きな成果が得られるんじゃないかなと、私個人としては考えておりますので、よろしく願いいたします。

《委員長》

皆さまがご存じの、この近所でいうと、お隣の和泉中央地区は、URさんが積極的に動いてくださって、やってきたわけですね。ところが、先週もあの辺りで会議をやりましたけれども、まだ和泉中央の駅の周辺でも土地が空いていて、これから建物が建っていくというような状況です。それは先ほどのE委員の言葉を借りれば、小さく産んでという話だと思えますけれども、という状況の中で、今度はそのさらに南側のここの地区をURがするというのは、まず和泉中央を全部形をつくってからしか来ない。来たときに、もうどうなってるかわからんという状況ですので、そこを一緒に別の形でお手伝いしていただければと思いますし、私は今日の話、E委員がどう受け取っていただいたかわかりませんが、URさん自体としても、ここの方々と一緒にやりたいんやという思いを持っていただけるような、この協議会の話し合いにもっていければなと思うんです。いや、ここは従来型で、面白くないから、別に関わる必要ないと判断されるのか、いやいやこれだけ全国のモデルをつくろうと思って頑張ってるから、その一翼を担わせていただきたいと思っていただけるのか、このあたりが今後の勝負かなと思っておりますので、ご一緒いただければと思っております。

それでは最後に私のほうから2点ほどお話をしておきたいと思えますけれども、先ほどのD委員がイライラされてるというお気持ちも良く解ります。何故かという、おそらくここでずっと話し合いに関わっていただいた方は、思いがどんどん、どんどん高まってらっしゃると思うんです。そうすると、ここに関わっておられない方々との温度差というのがますます広がってきてると思うんです。私らがこれだけ頑張ろうとしてるのに、おまえらはなんやというところの苛立ちが出てきてるということもあるのかなと思えますので、私とか事務局もお手伝いして、地権者さん全員の思いを高めていくような努力、工夫も、今後は必要になってくるのかなと思っております。そういう機会も一緒につくっていければなというのが1点です。

もう1点は、私がお仕事させていただいてる中で、昭和40年代、50年代に開発された郊外のニュータウンをどうするかという仕事も最近増えてきてるんです。たとえば兵庫県の川西市とか、千里ニュータウンもそうですけれども、泉北もそうです、空き家がどんどん出てきて、埋まっていけない状況が出ています。

30年前、40年前に、お若くして土地を買われて、家を建てられたんだけど、息子さん、娘さんが居ついてくれない、外へ出てしまっているというようなニュータウンがかなり出てきていて、こちらの問題も深刻なんです。だから新しいニュータウンをつくる前に、今までつくってきたニュータウンがいまガタガタになりつつあるという状況にあります。

なぜその話を最後に持ち出してるかという、華々しく開発したニュータウンが50年もたないんです。この状況をどう考えるのかということ、私も関わっている一人として考えておかないといけない深刻な話かなと思っております。一旦は小銭が入ってきます、でも、50年後また人が居ないまちになってしまう様な開発というのは、いったいどういうもんなんやろかという気がしています。

それを逆に見ますと、皆さま方は先祖代々の土地を守り、何百年と同じところで暮らしてらっしゃるわけですね。そうすると、一旦小銭を儲けるために造ったニュータウンで、50年もたないまちを造るのか、何百年ともち続けていく様な事にするのか、どういう選択をして、どういう内容で考えていけば良いのかというのを、私自身いろんな仕事をする中で、自分自身も悩んでるところでありますし、皆さんと一緒に何かいいモデルをつくりたいなと思っておりますので、次回以降もご協力いただきたいと思っております。事務局のほうから何か、その他事項でございいますか。

《事務局》

先ほどの会議の中でもあったんですけども、いま取り組んでる状況ですけども、先ほど岸和田中央線という、ハード面はそうなんですけれども、事務的な作業も進めております。この計画づくりと並行しまして、この区域は市街化調整区域ですので将来開発できるような手法も並行して進めないといけないので、この案につきましても、協議会でご検討してもらいながら進めたいと思っております。ですからそのために必要な測量とか、現地に入らせてもらうことも考えております。もう少し具体的にになりましたらご報告させていただきたいと思っております。

また、先ほども議題にありましたように、道の駅の話も出ております。今年の3月末で道の駅の基本構想は策定しておりますので、それも協議会の議題に上げさせてもらってと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

《委員長》

次回の日程ですけども、先ほどL委員から、もっとスピードアップせえよという話もありましたので、検討させていただいて、早急に次回の日程もご連絡をさせていただければと思います。

今日もいろいろ思いをいただきまして、これから大変なこともたくさんございますけれども、お知恵、ご協力いただきたいと思っております。今日はどうもありがとうございました。

閉 会 午前11時45分